

令和5年度 M&A 支援機関登録制度実績報告記載要領：修正箇所説明

【修正箇所】

令和5年度 M&A 支援機関登録制度実績報告記載要領

P7【「登録 FA・仲介業者実績報告」の対象となる補助金】箇所

事業承継・引継ぎ補助金（専門家活用）の利用があり、かつ、令和4年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）に成約となった案件が今回の実績報告における補助金対象となる旨の修正

[修正箇所：記載要領より転載]

修正後

【「登録 FA・仲介業者実績報告」の対象となる補助金】

今回の「登録 FA・仲介業者実績報告」の対象となる補助金は、**事業承継・引継ぎ補助金（専門家活用）**を活用し、FAまたは仲介費用を補助対象経費として、**令和4年度（令和4年4月1日～令和5年3月31日）**に成約をしたものとなります。

修正前

今回の「登録 FA・仲介業者実績報告」の対象となる補助金は、令和4年度当初予算事業承継・引継ぎ補助金（専門家活用）を活用し、FAまたは仲介費用を補助対象経費としたものとなります。